

2014年6月19日

ハンセン病対策国會議員懇談会

会長 中曾根 弘文様

ハンセン病問題の最終解決を進める国會議員懇談会

会長 平沼赳夫様

ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会

全国ハンセン病療養所入所者協議会

ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会

要請書

第1 要請の趣旨

1 療養所職員定員問題について

(1) ハンセン病療養所職員については、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」及び「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」の趣旨や田村厚生労働大臣のこれまでの発言内容、さらに統一交渉団の意向も十分に踏まえ、次期定員合理化計画の中では、ハンセン病療養所を同計画からの除外または除外したに等しい措置を講じて下さい。

(2) 安倍首相との面談の機会を実現して下さい。

2 退所者給与金及び非入所者給与金受給者遺族に対する経済的支援策について
退所者給与金受給者及び非入所者給与金受給者の遺族に対する経済的支援策を平成27年度から実施するため、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の改正等必要な措置を講じて下さい。

第2 要請の理由

1 要請の趣旨1について

(1) 政府が推し進める国家公務員の定員合理化計画により、職員定員が削減され続けた結果、ハンセン病療養所では特に不自由者棟の人手不足が深刻で介護サービスに重大な影響を及ぼしています。

(2) 平成25年度はプラス・マイナス・ゼロで一応削減に歯止めをかけることができましたし、26年度もプラス1の定員増を確保することができました。

しかし、高齢化に伴い介護の必要性が増していることも加わっているため、未だサービスが向上し、危機的状況から脱したといえる状況にはなっていません

ん。平成27年度以降についても引き続き、実質増員になる措置を講じていた
だき、介護員不足を解消できるようご尽力下さい。

(3) 平成27年度から5年間の次期定員合理化計画については、現在、政府部内
において検討中であり、間もなく結論をまとめ、7月中には閣議決定の運びに
なると聞いています。

次期定員合理化計画策定にあたっては、こうした私たちの思いを受け止め、
対応していただくよう要請します。

(4) そのために安倍首相との面談の機会をぜひ実現して下さい。

2 要請の趣旨2について

多くの退所者は、社会的差別偏見等のために収入のよい仕事に就くことができ
なかつたため、老後の蓄えも乏しく、家族共々退所者給与金のみを便りに生活し
ているというのが実態です。退所者が死亡して退所者給与金が打ち切られた場合
には、差別偏見の中で苦労してきた家族はたちまち生活にいきづまります。また、
退所者であった配偶者に先立たれ、現に生活に困窮している方も少なくありません。
このような実態は、厚生労働省が二度にわたって実施した退所者給与金受給
者へのアンケート及び弁護団による聴き取り調査で明らかになっていますが、い
まだ、経済的支援策は実現していません。退所者も高齢化がすすみ、このような
議論している間にも次々と亡くなっています。遺族の困窮を救うためには、経
済的支援策の早急な実現が必要です。

また、非入所者給与金受給者についての調査は実施されていませんが、その状
況は退所者給与金受給者と同様であると考えられ、この機会に、非入所者給与金
受給者遺族に対する経済的支援についても、制度的な手当が望まれます。

以上